

ふじみみ 7月号



経営理念

練馬区社会福祉事業団は、人権尊重を理念とし、地域で最も信頼され、喜ばれるサービスの提供を、効率的でバランスのとれた経営を持って行い、区民福祉の向上を図ります。

発行 富士見台デイサービスセンター

富士見台デイサービス

センターからのお知らせ

～ようこそ富士見台デイへ～

富士見台デイサービスセンターでは、6月1日から新任职員1名が配属されました。富士見台デイサービスセンターをご利用されているお客様とご家族様にご紹介したく、“ふじみみ 7月号”にて職員紹介させていただきます。

6月1日付で配属となった、細田 崇博 (ほそだ たかひろ) 介護士です。

【細田護士へのインタビュー】

所 長：富士見台デイのお客様やご家族様へのメッセージをお願いします。

細田介護士：6月1日から練馬区社会福祉事業団に入職致しました。2児の父で毎日育児に奮闘しています。ぜひお声かけください！

所 長：今後の決意表明をしてください。

細田介護士：『昨日よりも今日、今日よりも明日を』ご自身にとって有意義にお過ごしいただくため日々努力と工夫をしていきます。

所 長：今の気持ちを漢字一文字で表現してください。

細田介護士：『笑』です。昨年度はオリンピックなど、不景気の中にも希望のあるニュースが増えています。まずは、富士見台デイサービスセンターに関わる皆様から明るく笑いに満ちた空間になるお手伝いをさせていただきたく思います。

所 長：富士見台デイサービスセンターでの活躍を期待しています。6月1日から細田介護士が配属され職員37名（送迎員含め）になりました。基本的な感染症対策を継続し、皆様が安心してご利用いただけるように努めてまいります。皆様のご利用お待ちしております。



インタビューした人
(所長 中山)

7月中旬位に練馬区から「介護保険負担割合証」が届きます

【介護保険負担割合証とは？】

介護保険サービスを利用するときは、利用する方がサービス費用の1割から3割を負担し、残りの9割から7割を介護保険から給付します。（平成30年度より、65歳以上で一定以上所得のある方のうち、所得の高い方の自己負担割合が3割になりました。）

負担割合証には利用者負担の割合が記載されており、介護保険サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と一緒にサービス事業者や施設に提示するものです。介護保険被保険者証とともに大切に保管してください。

負担割合証の有効期間は、通常8月1日から翌年の7月31日までの1年間で、毎年更新されます。8月以降に使用する新しい負担割合証は毎年7月中旬送られてきます。

【Q&A】

Q：「介護保険負担割合証」が届いたらどうすれば？

A：「介護保険負担割合証」には、1割負担か2割負担か3割負担が記載されています。担当ケアマネジャー様に内容をお伝えください。



この部分を確認してください。
「介護保険負担割合証」の色は、
市区町村によって様々です。

コロナ予防対策とワクチン接種について

【コロナ予防対策について】

- 朝ご自宅を出発するときから、マスクの使用にご協力ください。
- お客様やご家族がPCR検査を受ける（受ける予定）場合は、必ずセンターにご連絡ください。
- 感染症対策としてデイルームは1時間に1回の換気、送迎車は換気できる程度に窓を開け走行しています。室温の変化がありますので、上着などをお持ちいただき衣類での調節にご協力ください。

【ワクチン接種状況について】

4回目のワクチン接種を済ませましたら連絡帳等でお知らせください。

令和4年5月の利用状況報告

令和4年5月31日時点での一般型デイサービスセンターをご利用のお客様は88名、認知症対応型デイサービスセンターをご利用のお客様は19名です。

【一般型（定員40名）】

利用率	平均介護度
77.4%（約31名/日）	2.36

4名の方が新たにご利用を開始されました。水曜日など空席があります。追加利用のご相談承ります。

【認知症対応型（定員12名）】

利用率	平均介護度
73.1%（約9名/日）	3.95

ご利用を開始された方はいませんでした。お休みの方も少なく体調を整えられてのご参加となりました。

富士見台デイサービスセンターでは、毎月の活動の様子をブログでもお知らせしています。

“富士見台デイ”と検索してください。

富士見台デイ

検索